

リクルートメントの観点から見た女性候補者育成講座が果たす 役割——女性団体の事例分析から——

大 木 直 子*

Analyzing the Role of Training Course for Female Candidates in Improving Gender Equality in Local Politics from the Perspective of Candidate Recruitment Model

Naoko OKI

はじめに

2019年統一地方選挙は、2018年に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(以下、候補者男女均等法)が施行されてから、初の全国規模の選挙であった。女性候補者数・当選者数それぞれ約300人ずつ増加し、全体として過去最高の女性候補者数・当選者数となった。しかし、女性候補者・当選者の割合は前回比で約2%の増加に留まり、数量的な面で急激な増加とはならなかった(市川房枝記念会女性と政治センター2020)。

一方、2015年統一地方選挙と比べて選出された女性議員について特徴的な変化も現れた。例えば、道府県議会議員選挙(以下、道府県議選)では、新人候補者の女性比率が高まったり、新人の女性候補者の当選率が上昇したり、各自治体レベルでも無所属の女性議員が増えたりしたことなどから、無所属の女性議員数の増加が顕著となった(大木2019;大木2023)。また、複数の全国紙(朝日新聞社、読売新聞社)で自治体議会に対する全国調査が実施されたり、各地の女性団体による女性候補者育成に関する取組事例¹⁾が紹介されたりするなど、女性候補者の育成や増加に向けた取組への注目度は高まっている。とりわけ、女性メンバー中心の団体、すなわち女性団体²⁾による女性候補者育成のための講座が各地で実施され、自治体または選挙区で初の女性議員誕生へと結び付いた事例も報道されている(パド・ウィメンズ・オフィス2019)。

日本の地方議会では、1990年代以降、女性団体による女性候補者育成の取組が全国的に行われてきた。岩本(2001)によると、特定の政党や利益団体に属さない、いわゆる無党派や市民派の女性候補者を育てるための「バックアップスクール」運動や、1995年北京で開催された第4回世界女性会議を契機とした「'99女性と政治キャンペーン——女性議員を50%に——」、生活クラブ生協を支持母体とした生活者ネットワーク運動などの活動が可視化され、実際に、1999年の統一地方選挙では、無所属や諸派の女性議員が増加したことにより、地方議会全体で女性議員の政治参画が進んだ³⁾。

「平成の大合併」による地方議会全体の議員定数の削減や政党公認の女性候補者の増加の影

* 人間関係学部 人間関係学科

響もあり、2007年の統一地方選挙以降、無所属の女性議員数は減少傾向に転じたが、2015年に再び増加し始めている。依然として主要政党で女性候補者数が増えていない地方議会の現状を踏まえると、政党以外の団体による女性候補者の育成や増加に向けた取組は、地方における女性の政治参画を推進する上で不可欠だと言える（大木 2019; 市川房枝記念会女性と政治センター 2020; 春日 2016）。

2019年の統一地方選挙で見られた無党派の女性たちによる女性候補者育成講座は、1990年代に見られた女性候補者育成講座が再び活発化したのか。それとも、候補者男女均等法の成立をきっかけとして新たに展開された動きなのか。

候補者育成を目指す政治塾⁴⁾について、大木（2018）では、政治的リクルートメントの観点から、政治塾を一般的な定義である「政治家の養成を目的とする私塾」だけでなく、「これまで政党などの既成の組織に属していなかった新たな人材の発掘や研修」も目的に含めた組織と再定義し、「政治塾」が議員リクルートメント過程へ新規参入を図る女性にとって、その参入のハードルを下げる可能性があることを検討した。しかし、具体的なプログラムや実施状況などについての事例分析は含まれず、実態調査を踏まえた政治塾と女性の政治参画との関連性の考察には至らなかった。

そこで本稿では、候補者男女均等法施行後初の統一地方選挙に向けて、政党や各種団体が女性候補者の育成や増加に向けてどのような取組を実施したのか、について概観した上で、女性候補者育成を目指す政治塾のプログラムの事例分析や関係者への聞き取り調査を整理・分析することによって、女性団体による女性候補者育成講座が、女性の議員リクルートメント過程への参入をどのように促進しているのか、について再検討する。具体的には、様々な女性団体のうち、候補者男女均等法施行前後に候補者育成の取組を本格化させた3つの団体の女性候補者育成プログラムを取り上げ、設立の経緯やプログラムの内容、受講者の特性や修了後の活動などについての聞き取り調査の結果を分析する。これらを踏まえて、政党による女性候補者の積極的な擁立の動きが低迷する中で、無党派や超党派の女性たちによる「政治塾」の実践がどのように女性の政治参画の促進へと結びつくのか、を明らかにすることを旨とする。

1. 地方における女性の議会進出の現状

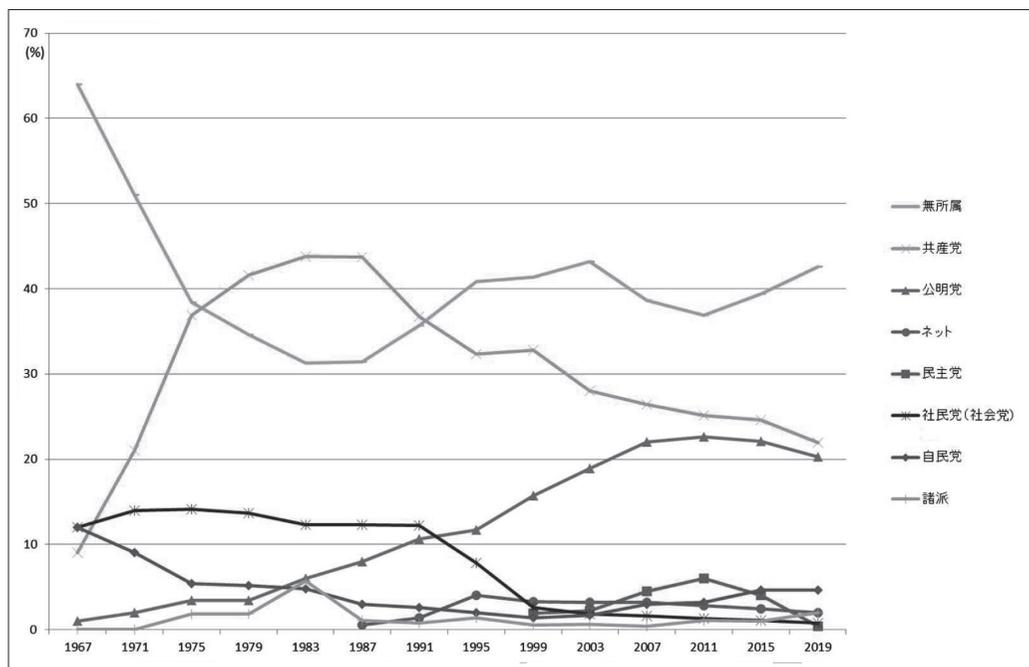
1947年以降、統一地方選挙では、女性候補者および当選者の割合はそれぞれ2%以下で推移してきたが、1980年代以降、1-2%の上昇率で増加しはじめた。1990年代後半から2000年代前半にかけて大規模な市町村合併に伴い地方議会全体で議員定数が大幅に削減された中でも、女性候補者と女性当選者割合は上昇し続け、2019年には女性候補者・当選者の割合はそれぞれ16.0%、16.3%となった（市川房枝記念会女性と政治センター 2020; 大木 2019）。国際的に見ると、依然として低い水準にあるが、地方議会への女性の進出は着実に進んでいる（大木 2019）。ではどのような女性議員が増えたのか。

1-1 女性議員の所属党派の推移

図1は1967年から2019年までの地方議会全体における女性議員の所属党派の割合の推移を示している。無所属の割合は6割以上で、1980年代に3割まで減少したが、その後は4割前後で推移し、女性議員の所属党派として最も多いのは無所属である。次に女性議員割合が高いのは共産党で、1970年代に入ると急増した。ただし、1990年代後半に入ると共産党の女性議

員割合は減少傾向となり、1970年代後半以降に増加し始めた公明党の割合とほぼ同じ水準になっている。旧社会党の女性議員割合は1991年までは1割以上で推移し、共産党に次いで女性議員割合が高かったが、1996年1月に社会民主党となってからは5%以下となり、2019年には0.8%となった。自民党は1967年を除いて、5%以下である。都道府県議会では自民党や旧民主党系の政党の女性議員割合が増加傾向にあるが（大木2019）、地方議会全体としては一貫して無所属の女性議員が多数を占めている。

図1 党派別女性議員割合の推移（1967-2019年）



出典：市川房枝記念会（1991, 15），市川房枝記念会女性と政治センター（2020, 56）より筆者作成。「ネット」とは全国市民政治ネットワークをまとめたもの。

1-2 統一地方選挙における各党の女性候補者育成の状況

2019年の統一地方選挙は、2018年に候補者男女均等法が施行されてから初めての全国規模の選挙であった。同法は衆参の国会議員選挙、地方議会議員選挙において、「男女の候補者数ができる限り均等になることを目指して行われること」、「男女がその個性と能力を十分に発揮できること」、「家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となること」の3つが基本原則であり、政党に対しては所属する男女の候補者数について目標を設定することなどの責務を求めている。

2019年の統一地方選挙に向けて、各政党はどのような取組や目標設定を行ったのか。市川房枝記念会女性と政治センター（2019）や内閣府男女共同参画局の「各政党における政治分野における男女共同参画推進のための取組」の調査（2018年11月実施）によると、統一地方選挙に向けて党内の女性候補者割合について数値目標を明記している党は立憲民主党（最低でも40%）、国民民主党（30%）、共産党（50%）のみで、最も多くの候補者・当選者を出している

自民党と国政で連立政権を組む公明党は、女性候補者擁立に向けての取組として研修会「女性未来塾」(自民党)や、都道府県連本部や総支部での勉強会(公明党)を提示しているものの、女性候補者比率については言及がない。

党派別の候補者・当選者の女性割合(表1)を見ると、政党以外の「その他」つまり、無所属や諸派などで女性候補者・当選者の割合は約1割と低いが、女性候補者・当選者の数では最も多くなっている。政党の数値を見てみると、共産党では党内の女性候補者・当選者の割合が約4割で、女性候補者・当選者の数は「その他」に次いで多い。その次に女性候補者・当選者の数が多いのは公明党で、党内での女性候補者・当選者の割合は3割である。立憲民主党は党内の女性候補者・当選者の割合が約3割と比較的高いが、党全体の候補者数、当選者数が少ないため、女性候補者・当選者の数も共産党、公明党のそれより圧倒的に少ない。

まとめると、数値目標を設定していない公明党で女性候補者・当選者の比率が30%で、数値目標を設定している国民民主党の女性候補者・当選者の比率は20%未満であるため、必ずしも女性候補者比率の目標値を設定した政党の方が設定しなかった政党よりも女性候補者比率が高いわけではない。しかし、最も多くの候補者・当選者を輩出している自民党の女性候補者・当選者の比率が極めて低く、公明党の女性候補者・当選者は市町村議会に偏っている。地方議会では、依然として女性候補者を積極的に擁立する政党は少なく、女性の議会進出は主に無所属や諸派を通じて行われているのである。

表1 2019年統一地方選挙における党派別 女性候補者・当選者の数および割合

	女性候補者数	候補者数	女性割合	女性当選者数	当選者数	女性割合
自民党	179	2,744	6.5%	152	2,463	6.2%
立憲民主党	169	617	27.4%	145	507	28.6%
国民民主党	46	331	13.9%	37	229	16.2%
公明党	482	1,567	30.8%	481	1,559	30.9%
共産党	619	1,580	39.2%	509	1,212	42.0%
社民党	20	114	17.5%	17	94	18.1%
日本維新の会	25	146	17.1%	17	91	18.7%
その他(無所属、諸派等)	1,402	11,275	12.4%	1,095	8,865	12.4%

出典：内閣府男女共同参画局ウェブサイト「政党における取組等」の「国会議員、直近の国政／統一地方選挙の候補者・当選者に占める女性割合」(<https://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/pdf/hiritsu.pdf> 2022年11月16日閲覧)を基に筆者作成。

1-3 地方議会における女性の参画促進に関する施策の修正

第4次男女共同参画基本計画(2015年12月閣議決定)で衆議院・参議院の議員選挙における女性候補者割合を2020年までに30%とする目標が掲げられ、候補者男女均等法では、男女の候補者数をできる限り均等となることを目指すという努力義務が明記されたものの、2019年以降、国会、地方議会ともに女性候補者・当選者が少なく、国際的に見て日本では政治分野への女性の政治参画が大きく遅れている⁵⁾。

この状況を踏まえ、政治分野における男女共同参画推進についてさらなる施策が実施されることになった。第5次男女共同参画基本計画(2020年12月閣議決定)では、統一地方選挙も

含め議員選挙の候補者に占める女性割合を2025年までに35%とする目標値が明記された。また、2021年6月には候補者男女均等法が改正され、政党に対し、男女の候補者数の目標設定に加え、「候補者の選定方法の改善」、「候補者となるにふさわしい人材の育成」、「セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどへの対応」に取り組むことが求められている。特に、候補者を取り巻く環境の整備という意味で、セクハラ、マタハラへの対策が明記されたことは顕著な改善点である。例えば、内閣府の調査(有限責任監査法人トーマツ2019)によれば、立候補を検討したが断念した人で、立候補検討・準備中に受けたハラスメント行為として「性別に基づく侮辱的な態度や発言」を挙げた女性は27.2%で男性の割合11.4%よりも15ポイント以上高かった。また、同法の施行により、市区町村レベルの議会でもセクハラ・マタハラ防止のための規定づくりや研修の実施、相談窓口の設置なども必要となった(朝日新聞2021.6.17朝刊、毎日新聞2021.6.10配信)。

しかし、基本原則である候補者数の男女均等については、男女共同参画基本計画における目標値はいずれも政府が政党に対して働きかける際に想定される努力目標であり、改正候補者男女均等法での政党に対する取組事項についても努力義務に留まっている。無所属の候補者・議員の多い日本の地方議会の現状を踏まえると、政党に自主的な努力を要請するだけでは、政治分野における男女共同参画を推進する効果は限定的である。それでは政党以外で女性候補者を増やす取組としてはどのようなものがあるのか。次節では無党派や超党派の団体による女性候補者育成のための取組として、女性団体による政治塾についてリクルートメント過程の観点から考察する。

2. 議員リクルートメント過程モデルから見た女性団体による「政治塾」

2-1 政治塾の類型と女性の政治参画

吉野(2006, 71)は、政治的リクルートメントを、どのような人々がどのような動機と意思をもって、どのような過程と手続きを経て、議員・大臣などの政治的地位に辿りつくのかといった一連の過程と定義し、その中心的な担い手は政党であると指摘している。

Norris(1996)、Matland(2005)によれば、議員リクルートメントの分析には、リクルートメント環境(選挙制度、政党制、社会的文化など)、リクルートメント構造(政党の規則や規範、地方のメディアや個人の資金提供者などの政党以外の門番)、リクルートメント過程の3つのレベルがある。Matland(2005, 93-95)は、リクルートメント過程について、立候補の資格を持つ人(適格者)から、立候補を熱望する人(熱望者)、候補者、議員へと人数が絞り込まれていくと説明し、女性が議員となるためには3つの重要な段階、すなわち第一に自分自身を候補者として選ぶこと(Selecting Yourself)、第二に、政党から候補者として選ばれること(Being Selected by the Party)、第三に、選挙で有権者に選ばれること(Getting Selected)を乗り越える必要があると指摘する。

日本の地方議会を例に、リクルートメント過程の各段階における女性の障壁について考察する。第一段階は立候補を決意する段階であり、個人の熱意や立候補に必要な社会的資源、立候補の機会などがその決断に影響する。内閣府の調査(有限責任監査法人トーマツ2019)では、議員・首長として活動する際に課題となることとして、「政治は男性が行なうものだという周囲の考え」と回答する女性議員が約50%もあり、男性中心の政治文化の中で女性が立候補を決断することは男性よりもより困難であることが推測される。

また、日本では、選挙で当選するために、「地盤（勢力や組織）・看板（知名度や評判）・鞆（資金力）」の3つの資源すなわち「三バン」（『デジタル大辞泉』）が必要だと言われているが、男性議員が圧倒的多数を占めている地方議会の現状を踏まえると、女性が新たな候補者として現職の男性議員の「地盤」と「看板」と同等の資源を持つことは容易ではない。

仮に第一段階を通過した女性が、政党に候補者として選ばれるかどうか、つまり第二段階を通過できるかどうか。すでに見たとおり、日本の地方議会では政党による女性候補者の擁立は積極的には進められていない。また、政党の候補者リクルートメント過程については、「密室」であり、候補者を選定する具体的な手続きや過程が公になることは少ないため（大木 2016）、その不透明性は初めて立候補しようと熱意を持つ人にとっては大きな障害となりうる。政党に対して候補者数の男女均等を進めるよう促すだけでなく、議員を目指す女性自身が既存の政党組織に頼らない形で立候補する機会を確保・拡大することが、女性の議会進出を加速する上で重要となる。

リクルートメント過程の第三段階について、日本の統一地方選挙では、道府県議選を除き、市区町村議会議員選挙の候補者の当選率について男女の差はなく、2015年以降はむしろ女性候補者の方が当選率が高くなっている（市川房枝記念会女性と政治センター 2020）。また、2015年と比べて2019年の道府県議選では無所属の新人女性候補者の当選率は上昇している（大木 2019）。すなわち、より多くの女性が候補者となること、すなわちリクルートメント過程に女性が参入する際の障壁をなくしていくことが女性の政治参画を推進することにつながると考えられる。

2-2 女性団体の政治塾の特徴

大木（2018）では、全国紙や雑誌の記事を基に、設立目的や運営主体などに基づいて、「政治塾」を「エンパワーメント」⁶⁾、「人材発掘と組織強化」⁷⁾、「トップリーダー育成」の3つに類型化した。運営主体には政党やその支部、国会議員や首長などの政治家、女性団体などがあり、例えば、小池百合子現東京都知事が主催した「希望の塾」のように、女性の政治家が主催した政治塾であったとしても、現職の首長が当該自治体の議員選挙に向けて政治塾を設立し多くの受講者と受講料を集めた場合⁷⁾は、「人材発掘と組織強化」として分類した。

さらに、運営の形態や候補者育成講座の実施方法なども分析した結果、運営が女性や女性中心で無党派または超党派の団体であること、受講料が1回につき数千円～1万円程度でリーズナブル⁸⁾であること、開講のペースが平均して1か月に1回程度と比較的に余裕があること、政治の場に女性が求められていることを標榜することなどがリクルートメント過程への女性の参入を促進する要件として挙げられた。つまり、「エンパワーメント」タイプの政治塾が女性の政治参画を最も推進する可能性がある（大木 2018）。

このような女性団体による政治塾の候補者育成講座は、定員が20名前後から多くても100人弱⁹⁾と規模の上で一つ一つの団体は小さいのが現状である。しかし、1995年の第4回世界女性会議の前後から1999年の統一地方選挙にかけて無党派・超党派の女性議員を誕生・増加させようとした全国キャンペーンのように（岩本 2001）、全国各地で女性団体が同時多発的に候補者育成講座を実施することが、地方議会全体で女性議員の増加へとつながりうる。

2003年から2015年にかけて、女性地方議員の中で、無所属の割合は一時的に低下したが（図1）、2015年以降、再び増加に転じた。2019年の統一地方選挙では、女性候補者擁立に対して政党が積極的な姿勢を見せない中で、女性候補者擁立を目指す女性団体の動きが再び活性化し

リクルートメントの観点から見た女性候補者育成講座が果たす役割—女性団体の事例分析から

ている可能性が高い。折しも、2014年に女性活躍推進法、2018年に候補者男女均等法が成立し、政治や経済の分野における女性リーダーの育成の重要性が強調された時期でもある。そこで、次節では、2019年統一地方選挙に向けて女性候補者育成講座を実施し、実際に候補者の擁立に至った女性団体へのインタビュー調査結果を基に、2015年以降、地方選挙において女性団体はどのような女性候補者育成講座を実施したのか、について分析する。

3. 女性団体へのインタビュー調査

3-1 調査の概要

本研究は、候補者リクルートメント過程への新規参入者としての女性候補者の育成という観点から、「政治塾」を捉え、設立の経緯や女性の受講生向けのプログラムなどについて「政治塾」の運営者や受講生などの関係者を対象に設立の経緯、参加者の属性、カリキュラムなどの項目について半構造化インタビューを実施した¹⁰⁾。2019年統一地方選挙に向けて候補者育成のプログラムを実施した団体が調査対象で、運営側4名に実施した。調査期間は新型コロナウイルス流行の前の2019年11月から2020年3月までである。なお、補足資料として、3団体が配布するチラシや冊子、ウェブサイトなどの発行物、3団体が掲載された新聞記事も参照した。

3-2 女性団体による「政治塾」の取組—3団体の比較から

表2 各団体の設立時期、運営体制などの概要

	団体A（西日本）	団体B（中部）	団体C（西日本）
設立時期	1990年代後半に一度設立。中断後、2019年統一地方選挙前に再開。	2010年代前半に設立	候補者男女均等法施行直前に設立
設立の経緯やきっかけ	議員になってから参加した研修の影響や賛同者の存在がきっかけ	無所属で一人会派議員のつながり、地元的女性議員を増やそうという思いで連携	1980年代より地域で女性解放運動、ジェンダー平等運動に携わってきた有志で意思決定の場に女性必要との認識で設立
運営体制	現職議員を含む少数のメンバー中心による「手弁当」の運営	現職の議員を中心に10-20名で運営	5-10名で事務局を運営
開催規模（定員）	約20名	—（公開イベントでは約30名）	15-20名、公開講座は70-80名
参加費	公開講座は無料	公開講座は無料	公開講座は無料。非公開の連続講座は1万円未満
卒業生の進路（特に2019年統一地方選挙の立候補状況）	3人立候補、うち2人当選	2017-2019年まで県議選、市町議選、首長選に5人立候補、うち3人当選	10名以上が立候補、半数以上が当選

出典：筆者作成。

表2は、それぞれの団体による政治塾の設立時期、設立の経緯やきっかけ、運営体制、開催規模、参加費、卒業生の状況をまとめたものである。団体Aは西日本で活動する女性団体である。1990年代に主要メンバー（インタビュー対象者Aさん）が市町村議員になってから東京の民間団体の女性候補者や女性議員向けのセミナーに参加したこと、Aさんの「地元の地

方議会に女性議員がいないのはおかしい」という思いに賛同する人たちが周囲にいたことをきっかけに、6、7人集まり、「手弁当」で地元の女性議員を増やす活動をはじめた。賛同者は1995年北京で行われた世界女性会議に参加した人たちであった。Aさんが落選し議員以外の活動をしている間に中断していたが、Aさんが再び議員になって2010年代半ばに活動を再開した。再開後は定期的に研修やセミナーを実施しており、公開イベントでの参加者は20名程度である。2019年以降に開催を予定している女性候補者育成講座についても定員は20名と想定しているとAさんは述べていた。県内在住の女性議員や一般の人たちがセミナーや研修には参加しており、政党関係者も含まれる。2019年の統一地方選挙に向けては団体Aのメンバーや関係者から3名が立候補し、そのうち2名が当選した。Aさんによれば、当選者の1人はその自治体で初めての女性議員であった。

団体B（インタビュー対象者Bさん）は中部地方で活動する女性団体で、2010年代の前半に、もともと知り合いだった無所属市民派の市町村議員が地元の女性議員を増やそうという思いで、活動を始めた。運営は現職の地方議員10-20人が中心となって、代表や会計といった役割は任期制で運営メンバーが担当し、固定の事務局は設置していない。Bさんは1990年代から開講されている他の女性団体による政治塾にも参加した経験を持つ。

現職議員が主なメンバーであるため、各自の議会日程の合間を縫って、研修やセミナー、宿泊を伴う合宿（運営メンバーのみ）、立候補準備や議員活動のための具体的な準備内容を含む「トリセツ講座」、公開イベントなどを実施している。「トリセツ講座」は女性が少ない自治体を重点地域として開催している。また、運営資金については運営メンバーから会費を集めている。議会の規模の差を考慮し、会費は議員報酬に合わせてスライド式に決められている。

プログラム全体は1年単位で組み立てられており、Bさんによれば「政治参画に関心のある人の掘り起こし」も目的の一つである。参加者の年齢層は20-80代で、開催する地域によりバラツキがある。女性の参加者が多いが、公開イベントについては男性の方が多い会場もあったとBさんは述べている。参加者の職歴は元会社員、パート、無職（主婦）の人が多く、参加理由として、友人から誘われて参加したケース、社会的な課題・問題点に関心があるケースが多く見られたという。受講者には、原発問題や環境問題、LGBTや子育てに関する問題などの社会問題の解決や政治に関心があり、署名活動、ボランティア活動に熱心な人も多いとBさんは説明していた。さらに、「政治参画に関心がある人が多い。具体的には次期選挙立候補予定者、特定の候補者の支援者。支援する人も一緒に育てて、（女性候補者の）周囲の人の意識を変えていかないと、女性が議員になるのはなかなか難しいと思う」ともBさんは指摘している。2019年統一地方選挙およびその前の2年間で立候補した受講者は県議会議員選挙、市町議会議員選挙、首長選挙で計5名が立候補し、うち3名が当選した。

最後に、団体C（インタビュー対象者C1さん、C2さん）は西日本で活動する女性団体で、候補者男女均等法が成立する直前の2017年12月に準備会が設置され、翌年4月に地元の女性の政治参画促進を目指すための団体として設立された。女性解放運動やジェンダー平等運動などに携わり、なおかつ、1980年代後半に当選した地元の女性議員が中心となって作られた女性同士のネットワークに入っていた女性たちが集まり、団体が設立され、候補者男女均等法が2018年5月に公布・施行された直後から女性候補者育成講座を開始した。事務局メンバーは5-10名で、活動の趣旨に賛同してくれる人を賛助会員として募り、1口1万円の賛助金やクラウドファンディングによって運営資金を集めている。参加人数について、公開講座や公開イベントの参加者数は70-80人で、自治体の職員や現役の大学生も含まれる。公開以外の講座の受

講生は15人前後で、原則、女性のみである。インタビュー時までには開催した講座は、統一地方選挙の前の開催だったので、「絶対立候補しよう」と思っている人や、立候補を検討しているが地元で講座がなく「ノウハウを知りたい」と思って受講しに来た人、仲間を応援したい人などが来ているとC1、C2さんは述べていた。

団体Cのプログラムについて、政党所属議員だった事務局メンバーが過去に開催した講座の内容を参考に基本的なカリキュラムを作成した。今の政治状況について学ぶためのものではなく、議員になるためのカリキュラムであることを意識しているとC1さんC2さんは説明していた。また、女性候補者育成講座の特徴として、参加の敷居を低くするために、託児サービス（人数は無制限、無料）、リーズナブルな受講料（5,000円程度）、すべての党派の人を対象とすることの3点をC1、C2さんは挙げていた。講座は、公開講座も含め、約半年間で全5-7回で、開講式、修了式も行われる。1回ごとの講座の内容は研究者、実務経験者（元首長や議員）による講義、グループディスカッション、パネルディスカッション、議会傍聴、模擬演説、プレゼンテーション実践などで構成されており、模擬演説では、政策の訴え方を実演し、講師からのフィードバックもある。2019年統一地方選では10名以上の修了生が立候補し、半数以上が当選した。

4. 考察

4-1 3団体の共通点

3団体は多くの共通点を持っている。入塾の際の審査がないこと、プログラムに公開講座が含まれること、受講者の党派を限定しないこと、立候補しようと思っている人（リクルートメント過程における「熱望者」）だけではなく、その支援者も講座の対象としていること、修了生の選挙活動は組織としてではなく有志による支援を基本として行われていること、一般に公開されているカリキュラムについては無料で開催していることなどである。特に、注目すべき点は2点ある。一つは、運営メンバーが地元や周辺の自治体に女性議員がいない、少ないことへの明確な危機感を持っていたことである。団体Bは現職議員の運営メンバーが同一県内の別の自治体で女性議員が増えることを目指し、選挙活動や議員活動に関するトリセツ講座を実施している。団体Cは元国会議員の事務局メンバーがプログラムを考え、女性候補者・女性議員を増やすための実践的なカリキュラムを提供している。

次に、若い世代の女性の参加が見られることである。団体Aの参加者については具体的な回答がなかったが、団体Bと団体Cは20代の参加者や現役の大学生の参加もあることがインタビュー調査で示された。特に、団体Cは託児サービスを実施し、多くの利用者がいたことから、若い年代の母親の参加が一定数あることが推測される。

2019年統一地方選挙やその前に実施された選挙に限定されるが、3団体の受講者で立候補した人の半数以上が当選している。地方議員全体から見ればわずかな数ではあるが、「女性議員が少ない・いない」という明確な認識をもつ団体が女性候補者育成のための活動を行ったことが、実際に女性議員の誕生に結び付いたという事実は、同様な問題意識を持つ女性団体に対し大きな影響を持つのではないかと推測される。

4-2 3団体の相違点

次に、相違点を見る。3団体は、候補者男女均等法に対する効果についての評価と運営資金

の集め方について特徴的な差が見られた。まず、候補者男女均等法に対して、団体 A と団体 B は肯定的な評価は見られなかった。A さんは、「国や自治体が『バックアップスクール』のような研修をやる努力義務があるはずなのに、地元の首長に話しても全くやる気はない様子だった」と述べ、行政側の動きに対して不満を示している。B さんは、同法については、直接的な効果は感じていないと述べた。一方、C1 さん、C2 さんは、候補者男女均等法の意義や効果については非常に好意的な回答をした。例えば、同法の成立に合わせて、団体の設立や女性候補者育成講座の準備を公表し、様々なメディアに取り上げられたと述べていた。また、選挙活動の準備期間や選挙期間中における有権者のこれまでにない好意的な反応と、それを見た候補者・支援者の意識の変化による相乗効果にも言及していた。C1 さん、C2 さんによれば、与党候補が立候補し当選が難しいだろうと思っていた県議会議員の選挙区の街頭で活動している時に、選挙期間前だったにもかかわらず、車の窓を開けてみてくれた人もいたという。「演説中にその場が盛り上がっていく様子があり」、それを見た「候補者本人も応援する人たちも『受かるかも』と思い始めた」と回答した。

2 つ目の相違点として、女性候補者育成講座の運営資金や団体の活動資金の集め方の違いが挙げられる。団体 B は運営メンバーである現職の地方議員が会費を払う形で資金を集め、団体 C は賛助会員を集めその賛助金やクラウドファンディングによって講座の運営資金や活動資金を集めている。それに対し、団体 A については具体的な金額や会費などの話はなかった。「手弁当」による運営をしていること、今後、活動資金については協議をすることといった A さんの回答から、インタビュー時には資金の集め方については明確なルールがなかった可能性が高い。

4-3 3 団体と 1990 年代の女性候補者育成のための政治塾との比較

大木 (2018) で取り上げた「エンパワーメント」型の政治塾と比較すると、3 団体は、参加者数、料金設定、開講のペース、受講者の党派を限定していないことなどの点で 1990 年代、2000 年代の女性団体の政治塾と共通している。特に団体 A は、1990 年代後半に一度設立され、一時的な中断ののちに 2010 年代半ばに再開している。団体 B は 1990 年代、2000 年代に女性候補者育成のための運動をしてきたわけではないが、メンバーの一部は 1990 年代、2000 年代の女性団体の政治塾に参加している。団体 C は 1980 年代から地域で女性運動、市民運動に携わり自治体内でネットワークを構築していたことから、1999 年統一地方選挙に向けた全国キャンペーンに参加していた他の女性団体とも接していた可能性は十分考えられる。

ただし、本研究でとりあげた 3 団体は、1990 年代、2000 年代の女性団体とは異なり、団体 C の回答に見られるように、単に政治・政策についての勉強会や女性メンバー同士の交流に留まらず、地元自治体で女性議員を増やすことを活動の第一の目的とし、そのために具体的で実践的な取組により注力していた可能性はある。候補者男女均等法の影響については、女性議員の爆発的な増加にはつながらず、女性団体による評価は必ずしも高くはない。しかし、少ない事例の考察ではあるが、市町村や選挙区単位といったよりローカルな単位での女性候補者育成が 2015 年、2019 年統一地方選挙に向けて再活発化したという点で、候補者男女均等法は女性団体に一定の影響があったと言える。

おわりに—まとめにかえて

本稿は、候補者男女均等法施行後初の全国規模の2019年統一地方選挙において、女性候補者の積極的な擁立が一部の政党に留まったこと、その一方で、無所属の女性候補者・当選者が増加したことを確認し、日本の地方議会では女性が立候補に至る過程として、依然として政党以外でのルート、すなわち無所属や諸派といったいわゆる無党派としての立候補が主流であり続けていることを指摘した。また、議員リクルートメント過程モデルを用いて政治塾と女性の政治参画の関連性について検討し、女性の政治参画の促進を目指す「エンパワーメント」を目的としていること、無党派または超党派の女性団体であること、費用や開講ペース、講座の規模などの面で受講者の負担を下げ、リクルートメント過程への参入のハードルを下げることなどが女性候補者の増加のための要件として整理した。最後に、女性団体による政治塾を対象に、女性候補者育成講座の実施状況やプログラムを分析・考察した。非常に限られた事例の分析にはなるが、3つの女性団体のインタビュー調査から、地元で女性議員がいない、少ないことに対する強い危機感を持っていること、運営メンバーに現職、元職の女性議員がいること、2019年の統一地方選挙に向けて、初めて立候補することを検討している女性やその支援者が参加しやすいよう参加費を設定し、参加者の党派を不問にしていることなどを確認した。立候補した修了生は当選率が高かったことから、本研究の3団体は、それぞれの団体のある地域で着実に女性議員を増やしたと言える。本稿は、女性団体による政治塾が女性の政治参画の促進を加速しうる可能性を示した。

しかし、多くの課題も残されている。例えば、1990年代の女性の議会進出を支援するグループやその取組については、当事者たちの活動記録が発行されているが（女性議員をふやす会1998、甘利2003など）、それらを十分に検討することができなかった。若手の女性候補者育成を目的とする「パリテアカデミー」のような特定の年齢層をターゲットとした政治塾（辻村他2020；市川房枝記念会女性と政治センター2019）や、これまで女性候補者擁立について非積極的であった自民党の女性局主催の「女性未来塾」など、候補者男女均等法成立後に活発化した新たな「エンパワーメント」型の政治塾も踏まえて、女性団体による女性候補者・当選者の増加へのインパクトについてさらなる考察が必要である。また、女性候補者・当選者の増加を主たる目的としない政党の「政治塾」や国会議員・首長主催の「政治塾」と女性団体の政治塾の比較・検討や、国や自治体による情報発信・人材育成の実態調査の分析についても継続して取り組むことも今後の研究課題としたい。

付記

本稿は、国際ジェンダー学会2020年大会（オンライン）個人発表2（2020年9月13日）での発表内容を大幅に加筆・修正したものである。発表の機会を下さった学会の皆様、当日、貴重なコメントを下さった参加者の皆様に感謝の意を表す。本研究は、日本学術振興会科学研究費補助金（18K01434）の助成を受けている。

注

- 1) 市川房枝記念会女性と政治センター（2019）の「第19回統一地方選特集⑥」や朝日新聞2019年4月16日朝刊「女性立候補 つながり支え合い」、同2018年6月26日朝刊「(Dear Girls) 女性政治塾、学生も刺激格差や多様性、考える機会に」などを参照。

- 2) 『日本大百科全書 (ニッポニカ)』によると、女性団体とは、「女性を構成員とし一定の目的をもつ組織」のことで、戦後の日本では、政治や生活改善、子供のための環境づくりなど、あらゆる問題について活発な活動や学習を行った団体や、職業別の団体などが含まれる。本稿では、女性メンバーが中心となり、女性候補者の育成を主たる目的として活動する団体を女性団体の一つとして取り上げる。
- 3) 市川房枝記念会女性と政治センター (2020, 56) によると、地方議会全体で1987年から2003年にかけて無所属の女性地方議員数は446人(全女性議員の31.4%)から1988人(同43.2%)と大幅に増加した。
- 4) 本稿では、固有名詞を除き、「政治塾」、「政治スクール」、「政治学校」など候補者育成講座を実施する様々な団体に関して、総称して「政治塾」を用いる(大木2018)。
- 5) 例えば、衆議院議員総選挙(2021年10月)での女性候補者、女性当選者の割合はそれぞれ17.7%、9.7%で、列国議会同盟による下院または一院制の国会における女性議員割合の国別ランキングで日本は、193か国中165位(2022年10月時点)で下位に低迷している。なお、2022年7月の参議院議員通常選挙では、女性候補者割合、女性当選者割合はそれぞれ33.2%(544人中181人)、28.0%(125人中35人)で過去最高を記録した。
- 6) 政策決定過程への女性の参加を促すという意味で本稿では「エンパワーメント」を用いる(大木2018)。
- 7) 産経ニュース2018年11月21日配信『「希望の塾」運営で1億円余り支出 昨年、都民ファースト』(<https://www.sankei.com/article/20181121-06BEXMDXVVNGVJHIIPS7Q7OM2M/> 2022年11月20日閲覧)を参照。
- 8) 「トッパーリーダー育成」型の政治塾の受講料について、例えば、日本政策学校は、「本科」、「オンライン科」の入学金は9万円(学生は免除)、月ごとの受講料は5千円(学生は1千円)である。「人材発掘と組織強化」に分類される政党本部や県連で実施される政治塾の受講料については、例えば、自民党神奈川県連の「かながわ自民党未来カレッジ」は1年間で10回分の講座で1万円で、1回あたり1千円以下だが、党員であることが入塾条件である(<https://www.kanagawa-jimin.jp/mirai-college/info-vol6/> 2022年11月22日閲覧)。
- 9) 例えば、2014年に開校した赤松良子政経塾は定員が80名で、第1期の塾生が53名でそのうち、2名が2015年の統一地方選挙で当選した。第6期は69名で、2019年統一地方選挙では塾生の9名が立候補し、6人が当選した(赤松良子政経塾ウェブサイト「塾生募集」(<http://www.winwinjp.org/invitation/> 2022年11月21日閲覧)および「活動報告」(<http://www.winwinjp.org/invitation/report/> 2022年11月21日閲覧))。
- 10) 本調査は筆者の前任教であるお茶の水女子大学の人文社会科学研究所倫理審査にて承認(受付番号2019-105)を得て実施したものである。

引用・参考文献

- 赤松良子・小宮山洋子・高木美智代・糸数慶子・林久美子・小宮山泰子・古屋範子・福島みずほ. 2016.『女性議員が増えれば社会が変わる—赤松政経塾第1期』パド・ウィメンズ・オフィス.
- 甘利てる代. 2003.『かく闘えり!!—2003年統一地方選挙 議員をめざした女たち』新水社.
- 市川房枝記念会. 1991.『女性参政資料集 1991年版 全地方議会女性議員の現状』市川房枝記念会出版部.
- 市川房枝記念会女性と政治センター. 2019.『女性展望』699, 市川房枝記念会女性と政治センター.
- 市川房枝記念会女性と政治センター. 2020.『女性参政資料集 2019年版 全地方議会女性議員の現状』市川房枝記念会女性と政治センター.
- 岩本美砂子. 2001.「1999年統一地方選挙における女性の躍進—無党派を中心に—」『政策科学』8-3, 21-38.
- 女性議員をふやす会. 1998.『フツの女性が選挙で勝つ方法』童話館出版.
- 春日雅司. 2016.『女性地方議員と地域社会の変貌—女性の政治参画を進めるために—』見洋書房.
- Matland, Richard E. 2005. "Enhancing Women's Political Participation: Legislative Recruitment and Electoral Systems." *Women in Parliament: Beyond Numbers (A Revised Edition)*. IDEA. 91-111.
- 三浦まり. 2016.『日本の女性議員—どうすれば増えるのか』朝日新聞出版.
- 内閣府男女共同参画局. 2022.『令和4年版 男女共同参画白書』
- https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r04/zentai/index.html 2022.9.15 閲覧

リクルートメントの観点から見た女性候補者育成講座が果たす役割—女性団体の事例分析から

- Norris, Pippa. 1996. "Legislative Recruitment." *Comparing Democracies: Elections and Voting in Global Perspective*. Sage Publications. 184-215.
- 大木直子. 2016. 「政党による『女性活用』—県議会議員選挙を事例に」『生活社会科学研究』23, 1-16.
- 大木直子. 2018. 「『政治塾』と女性の政治参加—リクルートメントの観点から」『女性学』25, 44-62.
- 大木直子. 2019. 「女性候補者リクルートメントの検証—2019年統一地方選挙の分析から」『選挙研究』35-2, 19-37.
- 大木直子. 2023. 「地方において女性の政治参画はどのように進んだか—道府県議選の新人候補に着目して」『椋山学園大学研究論集（社会科学篇）』54, 近日発刊予定.
- パド・ウィメンズ・オフィス. 2019. 『女性情報』, 2019年5月号.
- 辻村みよ子・三浦まり・糠塚康江. 2020. 『女性の参画が政治を変える—候補者均等法の活かし方』信山社.
- 吉野孝. 2006. 「『ジェンダー』と政治的リクルートメント研究—アングロ＝アメリカのコンテキスト」『早稲田政治経済学雑誌』362. 早稲田政治経済学会. 71-89.
- 有限責任監査法人トーマツ. 2019. 『諸外国における政治分野への女性の参画に関する調査研究報告書』（内閣府男女共同参画局委託事業）. 内閣府男女共同参画局.

